

熊谷市同和対策審議会

日 時 令和2年7月17日（金）
午前10時から

場 所 熊谷市立商工会館 3階 3の3会議室

目 次

・熊谷市同和対策審議会会議次第	1
・熊谷市同和対策審議会委員名簿	2
・議題（１）会議の公開又は非公開について	3
・議題（２）令和元年度 人権教育・啓発事業実績について	
◎ 学校教育	4
◎ 社会教育	5
◎ 人権政策推進事業	7
◎ 生活相談事業	7
◎ 人権問題啓発事業	8
◎ 同和対策事業振興補助事業	9
◎ 隣保館運営事業	9
・議題（３）令和２年度 人権教育・啓発事業計画について	
◎ 学校教育	11
◎ 社会教育	11
◎ 人権政策推進事業	13
◎ 生活相談事業	14
◎ 人権問題啓発事業	14
◎ 同和対策事業振興補助事業	15
◎ 隣保館運営事業	15
・参考 熊谷市同和対策審議会条例	17

熊谷市同和対策審議会会議次第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 自己紹介

5 会長・副会長の選出

6 会長・副会長あいさつ

7 議 題

(1) 会議の公開又は非公開について

(2) 令和元年度 人権教育・啓発事業実績について【報告】

(3) 令和2年度 人権教育・啓発事業計画について【報告】

(4) その他

8 閉 会

熊谷市同和对策審議会委員名簿

令和2年4月1日現在

NO	組織構成	氏名	
1	市議会議員	閑野高広	
2	市議会議員	千葉義浩	
3	知識経験者	池田三男	
4	知識経験者	小野寺一規	
5	知識経験者	川田勇	
6	知識経験者	田口利一	
7	知識経験者	吉野守	
8	知識経験者	成塚道夫	
9	知識経験者	長谷川好一	
10	人権擁護委員	田島初男	
11	人権擁護委員	橋本久江	
12	民生委員	岡本迪子	
13	教育長	野原晃	
14	市立小中学校長	寺沢剛	
15	市立小中学校長	植木朱実	

(1) 会議の公開又は非公開について

「熊谷市附属機関の会議の公開に関する要綱」が平成20年10月1日から施行され、附属機関の会議について原則公開となり、会議の傍聴及び会議記録を公開することとなった。

本審議会も対象となる機関であるため、次のとおり協議する。

1 会議の公開又は非公開について

会議を原則公開する。ただし、あらかじめ、公開できない議案が審議されることが明白な場合は、事前に協議のうえ、非公開とする場合もある。

2 会議記録の公開について

①会議記録の内容 会議の要旨をまとめて公開する。

②委員の氏名の記載 委員の氏名を記載する。

3 傍聴人の定数

5人とする。

4 傍聴手続

先着順とする。

(2) 令和元年度 人権教育・啓発事業実績について

◎ 学校教育

- 1 児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」(第14集)発行(社会教育課と共催)
- 2 教育研究委嘱校の発表(平成30年度～令和元年度の委嘱)
 - ・玉井小学校 令和元年11月2日(土)
「互いのよさを認め、心豊かにかかわり合える児童の育成
～差別や不正に気づくこと、行動できることを目指して～」
 - ・中条中学校 令和元年11月2日(土)
「自他の良さを認め、互いの人権を尊重する生徒の育成」
～ささえ合い学びあう授業実践を通して～」
- 3 人権教育研修会の実施
 - (1) 各種研修会
 - ・学校人権教育研修会(7月、8月)
「部落差別の現実から学ぶ」講師 小野寺 一規 氏
「児童・生徒の豊かな人権感覚をはぐくむ人権教育」
講師 中里 こず恵 教育委員会指導主事
 - ・人権教育主任研修会(5、7、2月)
→2月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - フィールドワーク(7月)
萬霊供養塔、百八塔(美里町)
 - ・児童生徒支援加配教員研修会(7、10、1月)
 - ・指導委員、研究協力員人権教育研修会(5月)
「学校における人権教育の推進について」講師 茂木 秀典 教育委員会指導主事
 - ・管理職同和教育研修会等(4、7月)
校長対象「差別の現実から学ぶ」(4月)講師 小野寺 一規 氏
教頭対象「差別の現実から学ぶ」(7月)講師 小野寺 一規 氏
 - (2) 各小中学校における校内人権教育研修会(社会教育課と共催)
- 4 人権教育担当指導主事の学校訪問
- 5 同和教育に関する教員の意識調査実施

◎ 社会教育

1 人権同和問題に関する啓発活動

(1) 市報『くまがや』による啓発

年2回（8月の強調月間、12月の人権週間にあわせて）

(2) 人権・同和問題啓発資料の作成と啓発

- ・啓発冊子「わたしたちに できること」3,500部作成（人権政策課と共催）
（4月毎月配布及び公民館などでの人権研修で活用）
- ・成人式にて啓発チラシの配布

(3) その他

- ・市庁舎懸垂幕及び広告塔（市内13箇所）での啓発（人権政策課と共催）
- ・人権ポスター・標語作品展（人権政策課と共催）
令和元年12月2日(月)～6日(金) 市庁舎1階ロビー
- ・啓発用うちわ配布（うちわ祭）
- ・啓発用ポケットティッシュ等の配布
- ・人権啓発用ビデオの貸出し

2 集会所を拠点とした取組

(1) 小・中学生ハートフル学級の開催

- ・学校数18校（小学校10校、中学校8校）

(2) 成人ハートフル学級の開催

- ・15集会所、31教室開講

3 公民館を拠点とした取組

公民館で実施している生涯学習講座に人権・同和問題研修会を位置づけ、さらに差別の現実に学ぶ研修を実施した。

- ・27公民館 30回実施 受講者 1,434人

4 ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催（人権政策課と共催）

会場：大里生涯学習センター「あすねっと」

- ・令和2年1月21日（火）

講師：(特非) ワイルドナイツスポーツプロモーション所属

デフラグビー日本代表 大塚 貴之 氏

「個性を知り、尊重すること」 受講者 335人

- ・令和2年1月28日（火）
講師：須藤 一郎 氏（埼玉県人権推進課 講師）
「暮らしの中の人権感覚～同和問題の解決をめざして～」 受講者 288人

- ・令和2年2月4日（火）
講師：熊谷市こども課 家庭児童相談員（保護司） 矢嶋 廣明 氏
「子どもの人権と児童虐待」 受講者 297人

5 社会教育関係機関・団体等を対象とした取組

公民館長、小中学校職員、市職員、保育士等に対する研修を実施した。

（1）市議会議員・市職員・保育士等人権問題研修会

- ・新規採用職員：4月 1回実施
- ・全職員：4月～10月 参加人数 2,030人

（2）各種学級等での研修会

市民大学等、小中学生への講話等

6 企業を対象とした取組

（1）企業人権問題研修会

- ・2社 2回派遣 参加者 59人
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 1社 3回派遣中止）

（2）企業訪問

- ・人権に関する啓発として市内企業に職員が訪問した。（人権政策課と共催）

（3）ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催通知の発送

7 熊谷市人権教育推進協議会の取組

学校教育、社会教育関係者及び関係団体、知識経験者により構成。

理事会、専門委員会を組織し、同和問題をはじめとした人権問題の解決を目指す。

- ・理事会 令和元年5月29日（水）
- ・総会 令和元年7月 3日（水）

（1）指導者研修会（県外視察）

令和元年8月1日（木）

- ・視察場所 静岡県富士宮市「盲導犬の里 富士ハーネス」
山梨県都留市「山梨県立リニア見学センター」

(2) 街頭啓発

令和元年7月22日(月)

- ・うちわ祭にて啓発うちわ配布(1,120本)

(3) 児童生徒人権作文集『じんけんくまがや』

- ・第14集を令和元年12月20日に発行(学校教育課と共催)

(4) 「人権教育ニュース」

- ・第27号を令和元年10月31日発行
- ・第28号を令和2年3月31日発行

(5) 人権に関する意識調査(第14回)

- ・熊谷市内の小学校に通う6年生対象 令和元年9月実施

◎ 人権政策推進事業

1 熊谷市同和対策審議会

市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議した。

- ・審議会 令和元年7月17日(水)
熊谷市役所 3階 303会議室
- ・行政視察 令和2年2月12日(水)～13日(木)
視察先：滋賀県大津市 明日都浜大津(人権・男女共同参画課)
京都府京都市 (公財)世界人権問題研究センター

2 大里郡市同和対策推進協議会

同和問題解決のための調査、研究事業や同和問題の早期解決に寄与するため、大里郡市1市(熊谷市)1町(寄居町)で組織する。インターネット差別書き込みモニタリング事業を平成31年4月から実施している。

3 各運動団体の研修会への参加

同和問題をはじめとする人権課題への認識を深めるため、各運動団体が開催する研修会等へ参加した。

◎ 生活相談事業

1 生活相談

人権政策課内及び電話で、生活相談員が相談に応じて、助言や関係機関の紹介等を行った。

- ・窓口相談 7件

- ・ 電話相談 7 件
- ・ 住宅資金徴収時相談 1 件

2 巡回生活相談

市内 20 箇所（集会所、隣保館）において相談所を開設し、生活相談員を中心に相談に応じ、助言や関係機関の紹介等を行う場を設けた。

- ・ 巡回生活相談 3 件

3 住宅資金貸付金償還相談

住宅資金督促・集金の際、生活状況等に係る相談を受け、分割償還の継続を促した。

- ・ 訪問（延べ件数） 419 件
- ・ 来訪（延べ件数） 21 件

◎ 人権問題啓発事業

1 大里郡市人権フェスティバルの開催

地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流促進を図るとともに、人権意識、人権感覚の高揚に資することを目的として開催のための準備を行ったが、台風 19 号が接近したため中止となった。

- ・ 日程 令和元年 10 月 12 日（土）
- ・ 会場 江南総合文化会館「ピピア」

2 人権ポスター・標語の募集

(1) 市内の児童（ポスター 6 年生・標語 5 年生）に募集を行い、応募作品の中から優れた作品を表彰するとともに、人権啓発活動に活用した。

(2) 人権ポスター・標語作品展（社会教育課と共催）

- ・ 令和元年 12 月 2 日（月）～ 6 日（金）
- 人権週間期間中に児童の優れた作品を市庁舎 1 階ロビーに展示した。

3 その他

(1) 市庁舎に懸垂幕を常掲

- ・ 「お互いの人権みとめて明るい社会」

(2) 啓発物品の作成、配布

(3) 人権尊重都市宣言広告塔設置

- ・ 市庁舎前、熊谷消防署、三尻公民館、熊谷衛生センター、末広交差点等（市内 13 箇所）

- (4) 啓発冊子の作成（社会教育課と共催）
 - ・「わたしたちに できること」 72, 000部作成
- (5) 啓発ビデオ（DVD）の購入
 - 「ハラスメント・しない、させないための双方向コミュニケーション」、
 - 「ハラスメントを生まないコミュニケーション グレーゾーン事例から考える」
- (6) チューリップの球根の配布
 - ・人権の花として市内の小学校15校に配布した。
- (7) 人権啓発うちわの配布
- (8) 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知

◎ 同和対策事業振興補助事業

- 1 熊谷市同和対策振興補助金
熊谷市同和対策振興補助金交付要綱に基づき以下の6団体に交付した。
 - ・部落解放同盟熊谷市協議会
 - ・部落解放愛する会埼玉県連合会熊谷市協議会
 - ・埼玉県地域人権運動連合会熊谷市協議会
 - ・北埼・埼葛「同和対策」運動連合会熊谷支部
 - ・同和会埼玉県連合会大里支部
 - ・埼玉：県北同和会妻沼支部

◎ 隣保館運営事業

- 1 春日文化センター祭り
地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため開催した。
 - ・令和元年5月18日（土） 参加者 265人
- 2 人権講演会の開催
春日文化センター利用者等を対象に、人権講演会を開催した。
 - ・令和2年2月18日（火） 参加者 53人
 - 「わたしたちに できること」 講師 茂木 秀典 教育委員会指導主事
- 3 各種講習会の開催
地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため、各種教室を開催した。

・ 56回開催 参加者 401人

4 クラブ活動の奨励

地域住民の交流を深めるため、地域に根ざしたクラブ活動を奨励した。

・ 登録団体 21団体

5 その他貸館

行政・教育、自治会、サークル活動等に対する貸館

・ 各種サークル活動等 554回

・ 運動団体利用、集会所学習等 69回

6 施設の修繕等

・ ブラインド工事 40,921円

・ 非常用照明修繕 132,000円

・ 排煙開口修繕 282,700円

(3) 令和2年度 人権教育・啓発事業計画について

◎ 学校教育

- 1 児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」(第15集)発行(社会教育課と共催)
- 2 教育研究委嘱校の発表(令和元年度～令和2年度の委嘱)
 - ・吉見小学校、大幡中学校(人権教育)
- 3 人権教育研修会の実施
 - (1) 各種研修会
 - ・学校人権教育研修会(7月、8月)
 - ・人権教育主任研修会(5、8、2月)
 - 8月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - ・児童生徒支援加配教員研修会(7、10、1月)
 - 7月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - ・指導委員、研究協力員人権教育研修会(7月)
 - ・人権教育主任同和教育研修会(8月)→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
フィールドワーク:萬霊供養塔、百八燈(美里町)
 - ・管理職同和教育研修会(校長 7月、教頭 7月)等
 - (2) 各小中学校における校内人権教育研修会(社会教育課と共催)
- 4 人権教育担当指導主事の学校訪問

◎ 社会教育

- 1 人権同和問題に関する啓発活動
 - (1) 市報『くまがや』による啓発
 - 年2回(8月の強調月間、12月の人権週間にあわせて)
 - (2) 人権・同和問題啓発資料の作成と啓発
 - ・啓発冊子「わたしたちに できること」作成(人権政策課と共催)
(4月毎月配布及び公民館などでの人権研修会で活用)
 - ・成人式にて啓発チラシの配布

(3) その他

- ・啓発用物品の作成
- ・人権啓発用ビデオの貸出し

2 集会所を拠点とした取組

(1) 小・中学生ハートフル学級の開催

- ・学校数 18校（小学校 10校、中学校 8校）

(2) 成人ハートフル学級の開催

- ・15集会所、29教室開講予定

3 公民館を拠点とした取組（市内35公民館）

公民館で実施している生涯学習講座に人権・同和問題研修会を位置づけ、さらに差別の現実に学ぶ研修を実施する。

4 ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催（人権政策課と共催）

- ・令和3年1月中旬から2月上旬の3日間
- 会場：江南総合文化会館「ピピア」

5 社会教育関係機関・団体等を対象とした取組

公民館長、小中学校職員、市職員、保育士等に対する研修を実施する。

(1) 市職員・保育士等人権問題研修会

- ・新規採用職員：4月
- ・全職員：新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため未定

(2) 各小中学校における校内人権教育研修会（学校教育課と共催）

(3) 各種学級等での研修会

- ・市民大学等、小中学生への講話等

6 企業を対象とした取組

(1) 企業人権問題研修会

(2) 企業訪問（人権政策課と共催）

(3) ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催通知の発送

7 熊谷市人権教育推進協議会の取組

学校教育、社会教育関係者及び関係団体、知識経験者により構成。

さらに理事会、専門委員会を組織し、様々な人権問題の解決を目指す。

- ・理事会 令和2年5月27日（水）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面議決
- ・総会 令和2年6月30日（火）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(1) 指導者研修（県外視察）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) 街頭啓発

- ・うちわ祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により諸行事自粛のため、啓発うちわの配布は中止

(3) 児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」

- ・第15集を令和2年12月に発行予定（学校教育課と共催）

(4) 「熊谷人権教育ニュース」

- ・第29号を令和2年10月に発行予定
- ・第30号を令和3年3月に発行予定

(5) 人権に関する意識調査「第15回」

- ・中学生対象 令和2年9月実施予定

◎ 人権政策推進事業

1 熊谷市同和対策審議会

市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議する。

- ・審議会 令和2年7月17日（金）

2 大里郡市同和対策推進協議会

同和問題解決のための調査、研究事業や同和問題の早期解決に寄与するため、大里郡市1市（熊谷市）1町（寄居町）で組織する。インターネット差別書き込みモニタリング事業を平成31年4月から実施している。

3 各運動団体の研修会への参加

同和問題をはじめとする人権課題への認識を深めるため、各運動団体が開催する研修会等へ参加する。

◎ 生活相談事業

1 生活相談

人権政策課内及び電話で、生活相談員が相談内容に応じて、助言や関係機関の紹介等を行う。

2 巡回生活相談

市内20箇所（集会所、隣保館）において相談所を開設し、生活相談員を中心に相談に応じ、助言や関係機関の紹介等を行う。なお、休日と夜間にそれぞれ3回、相談日を設ける。

3 住宅資金貸付金償還相談

住宅資金督促・集金の際、生活状況等に係る相談を受け、分割償還の継続を促す。

◎ 人権問題啓発事業

1 大里郡市人権フェスティバルの開催

地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流促進を図るとともに、人権意識、人権感覚の高揚に資することを目的として開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とする。

2 人権ポスター・標語の募集

(1) 人権ポスター・標語の募集

市内の児童（ポスター6年生・標語5年生）に募集を行い、応募作品の中から優れた作品を表彰するとともに、人権啓発活動に活用する。

(2) 人権ポスター・標語作品展（社会教育課と共催）

毎年人権週間期間中に、児童の優れた作品を市庁舎1階ロビーに展示する。
また同時に、保育所の子どもたちの作品展も開催する。

3 その他

(1) 市庁舎に懸垂幕を常掲

・「お互いの人権みとめて明るい社会」

(2) 啓発物品の作成、配布

(3) 人権尊重都市宣言広告塔設置

・市庁舎前、熊谷消防署、三尻公民館、熊谷衛生センター、末広交差点等（市内13箇所）

(4) 啓発冊子の作成（社会教育課と共催）

・「わたしたちに できること」作成

- (5) 啓発ビデオの購入
 - ・ 2本購入予定
- (6) チューリップの球根の配布
 - ・ 人権の花として市内の小学校14校に配布予定
- (7) 人権啓発うちわの配布
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (8) 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知

◎ 同和対策事業振興補助事業

- 1 熊谷市同和対策振興補助金
熊谷市同和対策振興補助金交付要綱に基づき以下の6団体に交付する。
 - ・ 部落解放同盟熊谷市協議会
 - ・ 部落解放愛する会埼玉県連合会熊谷市協議会
 - ・ 埼玉県地域人権運動連合会熊谷市協議会
 - ・ 北埼・埼葛「同和対策」運動連合会熊谷支部
 - ・ 同和会埼玉県連合会大里支部
 - ・ 埼玉：県北同和会妻沼支部

◎ 隣保館運営事業

- 1 春日文化センター祭り
例年、地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止とした。
- 2 人権講演会の開催
春日文化センターの利用者等を対象に、人権講演会を開催する。
- 3 各種講習会の開催
地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため、各種教室を開催する。
- 4 クラブ活動の奨励
地域住民の交流を深めるため、地域に根ざしたクラブ活動を奨励する。

5 その他貸館

行政・教育、自治会、サークル活動等に対する貸館

6 施設の修繕等

・ 緊急時用	予算額	179,950円
・ 女子トイレ個室拡張工事及び洋式便器交換工事	〃	820,050円

熊谷市同和対策審議会条例

平成 17 年 12 月 27 日

条例第 244 号

(設置)

第 1 条 同和問題の解決を図るため、熊谷市同和対策審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議し、答申するとともに、建議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 人権擁護委員
- (4) 民生委員
- (5) 教育長
- (6) 市立小中学校の長

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(守秘義務)

第 7 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。